

(おしらせ)

令和5年2月13日
防 衛 省

トルコ共和国における国際緊急援助活動に必要な機材等の輸送について

- 1 トルコ南東部を震源とする地震によるトルコ共和国における被害に関し、外務大臣から国際緊急援助活動に必要な機材等の自衛隊の部隊による輸送について、協力を求めるための協議がありました。

これを受けて、防衛大臣からトルコ共和国における国際緊急援助活動のための機材等の輸送の実施を命じました。命令の概要は、以下のとおりです。

- ・トルコ共和国国際緊急援助空輸隊等を編組し、航空自衛隊B-777特別輸送機1機による輸送活動を実施。
- ・現地における情報収集・連絡調整のため、トルコ共和国において現地調整所を設置。

- 2 本命令を受け、早ければ本日も、B-777特別輸送機1機を発させ、現地で活動する医療チームに必要な機材等の輸送を行う予定です。